

監査結果公表第3号

財政援助団体監査結果報告について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体監査を執行したので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告を公表する。

令和 7年 2月 6日

四日市市監査委員	加藤	光
同	樋口	孝
同	竹野	兼主
同	小林	博次

目 次

1. 学校法人八郷学園 エンゼル幼稚園	1
(こども未来部 保育幼稚園課)	
2. 四日市市職員共済会	5
(総務部 人事課)	

第1 監査の概要

- | | |
|-----------------|---|
| 1 監査の種類 | 財政援助団体監査 |
| 2 監査の対象 | 学校法人八郷学園 エンゼル幼稚園
こども未来部保育幼稚園課（財政援助に関する事務の所管所属） |
| 対象年度 | 令和5年度 |
| 対象事項 | 補助金に関する出納その他の事務 |
| 3 監査の実施場所及び監査期間 | |
| 実施場所 | 学校法人八郷学園 エンゼル幼稚園 会議室
四日市市役所 監査委員室 |
| 監査期間 | 令和6年11月26日 |
| 4 監査の主な実施内容 | |

四日市市監査基準に基づき、監査対象への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、出納その他の事務の執行に内在するリスクを想定し、リスク発現を防止するための対応策を確認するとともに、出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取したうえで、諸帳簿等の抽出調査を行った。財政援助団体に対しては、補助金等の交付の目的に沿って適切に事業が行われているか、また、所管所属に対しては、補助金等の効果及び条件の履行確認や財政援助団体に対する指導が適切に行われているかにそれぞれ重点を置いて監査を実施した。

第2 監査対象の概要

- | | |
|----------------------|--|
| 1 補助金の名称 | 四日市市私立幼稚園等運営費補助金 |
| 2 補助金交付額 | 1,074,320円 |
| 3 補助金の交付目的 | 市内の私立幼稚園・幼稚園型認定こども園に対して、備品購入等の園運営にかかる経費、日本スポーツ振興センター災害共済掛金、健康診断実施に伴う園医報酬、地域活動事業に必要な経費の一部を補助することにより、幼児教育の振興を図ることを目的とする。 |
| 4 補助金の交付根拠 | 四日市市補助金等交付規則
四日市市私立幼稚園等運営費補助金交付要綱
(以下「補助金等交付規則、補助金交付要綱」という。) |
| 5 補助金の概要 | |
| (1) 交付申請（補助金交付要綱第5条） | |
| ①園運営に係る経費等 | |
| ア 申請日 | 令和5年5月1日 |
| イ 申請書類 | 補助金交付申請書（添付書類：補助事業計画書等） |
| ②地域活動事業費 | |
| ア 申請日 | 令和5年7月5日 |
| イ 申請書類 | 補助金交付申請書（添付書類：理由書等） |

(2) 交付決定（補助金交付要綱第6条）

①園運営に係る経費等

ア 交付決定日 令和5年5月1日

イ 書類 補助金交付決定通知書

②地域活動事業費

ア 交付決定日 令和5年7月5日

イ 書類 補助金交付決定通知書

(3) 実績報告（補助金交付要綱第9条）

①園運営に係る経費等

ア 報告日 令和5年11月7日

イ 書類 実績報告書（添付書類：補助事業実績書等）

②地域活動事業費

ア 報告日 令和5年11月7日

イ 書類 実績報告書（添付書類：収支決算書等）

(4) 補助金交付 1,074,320円

内 訳

①園運営費に係る経費等 874,320円（令和5年11月30日支払）

②地域活動事業費 200,000円（令和5年11月21日支払）

第3 監査の着眼点

1 想定されるリスクからの着眼点

補助金にかかる事務事業におけるリスクについて事前調査での監査資料や聞き取りにより設定した。

● 財政援助団体【学校法人八郷学園 エンゼル幼稚園】

(1) 実施事業において効果が得られないリスク

(2) 出納関係帳票等の整備及び保存に伴うリスク

(3) 内部統制が有効に機能しないリスク

● 所管部局【こども未来部保育幼稚園課】

(1) 補助金等の目的・事業内容・公益上の必要性が十分でないリスク

(2) 補助金等の使途の適正性及び効果が十分でないリスク

(3) 指導監督の適切性が保たれないリスク

2 3E（経済性、効率性、有効性）・合規性等の視点からの着眼点

事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、効率性、有効性の視点等から設定した。

第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや改善等を要するものが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査の結果

【学校法人八郷学園 エンゼル幼稚園】

(1) 実施事業において効果が得られないリスク

◆事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

園運営費に係る経費等や地域活動事業費として交付され、遊具の購入や園医による診療、保護者や児童が楽しめる親子ふれあいライブを開催し、必要な経費について補助を行うものである。園児の運動遊びや健康面、地域の未就園児と保護者のふれあいの場の提供として効果が上げられている。

(2) 出納関係帳票等の整備及び保存に伴うリスク

◆出納関係帳票等の整備及び記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

出納関係調書等の整備及び記帳は適正に行っており、公認会計士が年に一度（決算期）出納関係調書や記帳の確認を行い、適正になされているかを確認している。

(3) 内部統制が有効に機能しないリスク

◆補助金に関する収支について、内部統制は有効に機能しているか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

収支に関する事務は事務担当職員が作成した書類及び伝票等を事務長と理事長が確認しており、内部統制を効かせている。

【こども未来部保育幼稚園課】

(1) 補助金等の目的・事業内容・公益上の必要性が十分でないリスク

◆補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

補助金交付要綱第2条において交付目的を、また交付要綱第3条において補助対象事業を定めている。幼児教育を担う学校法人のため、園への補助金の交付は公益性を確保している。

(2) 補助金等の使途の適正性及び効果が十分でないリスク

◆補助金等の条件の履行状況、対象事業の内容、対象経費、使途の適正性及び効果等について、実績報告書等により実態が十分に確認されているか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

補助事業が完了した際には、事業実績書・収支決算書・請求書・領収書等により、補助対象事業の履行状況や内容、使途の適正性等について確認をしている。

(3) 指導監督の適切性が保たれないリスク

- ◆補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

補助金等交付規則第19条に基づき、園運営に係る経費（備品購入費等）や園医報酬の支払い、地域活動事業が実施されているかなど、補助金が目的に沿って適切に使用されているかについて、補助事業者から提出された実績報告書及び決算書類、関係書類等により確認を行っている。また、疑義が生じる場合は適宜聞き取りを行う等、補助金等交付規則に基づき補助金の適正な執行を図るため、指導監督を行っている。

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

【学校法人八郷学園 エンゼル幼稚園】

特になし。

【こども未来部保育幼稚園課】

指 摘

事務の適正性について【合規性の視点】

園運営に係る経費等において、交付申請書及び実績報告書の取り扱いに一部不適切な運用がなされていた。確実にチェックできる体制を所属長研修などで整え、不備な点は早急に改善すること。

意 見

① 四日市市私立幼稚園等運営費補助金交付要綱について【有効性の視点】

交付要綱第3条において補助対象が第1号から第5号まで規定されているが、第1号から第4号と第5号の内容は異なり、第5号は地域活動事業費と規定されている。運営費の補助金交付要綱であることから、規定の見直しについて検討を行うこと。

② 実績報告について【合規性の視点】

園運営に係る経費等の実績報告では、事業が完了したことを証するために、納品書や領収書などが添付されているが、日本スポーツ振興センター災害共済掛金に係る書類には人数の詳細がわかる書類のみとなっていたため、実績を確認するには、支出の確認ができる書類にて確認を行うこと。

第1 監査の概要

- 1 監査の種類 財政援助団体監査
- 2 監査の対象 四日市市職員共済会（以下「共済会」という。）
総務部人事課（財政援助に関する事務の所管所属）
対象年度 令和5年度
対象事項 補助金に関する出納その他の事務
- 3 監査の実施場所及び監査期間
実施場所 四日市市役所 監査委員室
監査期間 令和6年11月26日
- 4 監査の主な実施内容

四日市市監査基準に基づき、監査対象への聞き取り調査や過去の監査結果を踏まえて、出納その他の事務の執行に内在するリスクを想定し、リスク発現を防止するための対応策を確認するとともに、出納その他の事務の執行状況について、関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取したうえで、諸帳簿等の抽出調査を行った。財政援助団体に対しては、補助金等の交付の目的に沿って適切に事業が行われているか、また、所管所属に対しては、補助金等の効果及び条件の履行確認や財政援助団体に対する指導が適切に行われているかにそれぞれ重点を置いて監査を実施した。

第2 監査対象の概要

- 1 補助金の名称 四日市市職員共済会事業補助金
- 2 補助金交付額 48,520,312円
- 3 補助金の交付目的 地方公務員法第42条の規定により、四日市市職員の福利厚生の実を図り、公務の円滑な遂行に資することを目的とする。
- 4 補助金の交付根拠 四日市市補助金等交付規則
四日市市職員共済会に対する補助金交付要綱
(以下「補助金等交付規則、補助金交付要綱」という。)
- 5 補助金の概要
 - (1) 交付申請（補助金交付要綱第4条）
 - ①共済会運営費
 - ア 申請日 令和5年4月4日
 - イ 申請書類 補助金交付申請書（添付書類：事業計画書等）
 - ②人間ドック受診負担金助成事業費
 - ア 申請日 令和5年4月4日
 - イ 申請書類 補助金交付申請書（添付書類：事業計画書等）
 - (2) 交付決定（補助金交付要綱第5条）
 - ①共済会運営費
 - ア 交付決定日 令和5年4月4日
 - イ 書類 補助金交付決定通知書

- ②人間ドック受診負担金助成事業費
 - ア 交付決定日 令和5年4月4日
 - イ 書類 補助金交付決定通知書
- (3) 変更交付申請（補助金交付要綱第6条）
 - ①共済会運営費
 - ア 申請日 令和6年3月31日
 - イ 書類 補助金計画変更承認申請書（添付書類：会費収入額明細表）
 - ②人間ドック受診負担金助成事業費
 - ア 申請日 令和6年3月31日
 - イ 書類 補助金計画変更承認申請書（添付書類：事業実績表）
- (4) 実績報告（補助金等交付規則第13条）
 - ①共済会運営費
 - ア 報告日 令和6年3月31日
 - イ 書類 実績報告書（添付書類：収支決算書）
 - ②人間ドック受診負担金助成事業費
 - ア 報告日 令和6年3月31日
 - イ 書類 実績報告書（添付書類：収支決算書）
- (5) 補助金交付 48,520,312円
 - 内 訳
 - ①共済会運営費 39,332,452円
 - ・第1回 15,708,062円（令和5年5月2日支払）
 - ・第2回 15,708,062円（令和5年10月13日支払）
 - ・第3回 7,916,328円（令和6年5月30日支払）
 - ②人間ドック受診負担金助成事業費 9,187,860円
 - ・第1回 8,476,200円（令和5年4月25日支払）
 - ・第2回 711,660円（令和6年5月30日支払）

第3 監査の着眼点

1 想定されるリスクからの着眼点

補助金にかかる事務事業におけるリスクについて事前調査での監査資料や聞き取りにより設定した。

● 財政援助団体【四日市市職員共済会】

- (1) 実施事業において効果が得られないリスク
- (2) 出納関係帳票等の整備及び保存に伴うリスク
- (3) 内部統制が有効に機能しないリスク

● 所管部局【総務部人事課】

- (1) 補助金等の目的・事業内容・公益上の必要性が十分でないリスク
- (2) 市と共済会事務局の事務が混在し、チェック体制が整わないリスク
- (3) 指導監督の適切性が保たれないリスク

- 2 3 E（経済性、効率性、有効性）・合規性等の視点からの着眼点
事務事業の合規性や正確性のみならず、経済性、効率性、有効性の視点等から設定した。

第4 監査結果

上記の着眼点に基づき監査を行った結果、次のとおり、内在するリスクや改善等を要するものが見受けられた。今後の事務執行にあたっては、これらに十分留意するとともに、その措置を講じるよう要望する。

なお、措置を講じたときは、遅滞なく報告されたい。

1 想定されるリスクからの着眼点に着目して行った監査の結果

【四日市市職員共済会】

(1) 実施事業において効果が得られないリスク

- ◆事業は、計画及び交付条件に従って実施され、十分効果が上げられているか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

実施事業については、会員の利用率を確認しながら、実施にあたっている。過去の利用率との比較により、数値化することで効果についても十分検証できている。

(2) 出納関係帳票等の整備及び保存に伴うリスク

- ◆出納関係帳票等の整備及び記帳は適正になされているか。また、領収書等の証拠書類の整備及び保存は適切か。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

事業ごとにファイルを作成し、必要書類や添付書類などを適切に保存している。また、年に一度監事による監査を実施し、出納関係調書等の整備及び記帳、証拠書類の確認を行っている。

(3) 内部統制が有効に機能しないリスク

- ◆補助金に関する収支について、内部統制は有効に機能しているか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

補助金の書類を提出する際には、複数人でチェックする体制を整えており、内部統制を効かせている。

【総務部人事課】

(1) 補助金等の目的・事業内容・公益上の必要性が十分でないリスク

- ◆補助金等の交付目的及び補助対象事業の内容は明確か。また、公益上の必要性は十分か。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

補助金交付要綱第1条において交付目的を、また第2条において補助の対象を定めている。地方公務員法第42条に規定された職員の福利厚生を充実させるための補助事業であるため、公益上の必要性は十分である。

(2) 市と共済会事務局の事務が混在し、チェック体制が整わないリスク

◆市と共済会事務局の事務が混在することで、事務処理誤りが発生していないか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

市の書類を作成する職員、決裁を確認する職員と共済会事務局の書類を作成する職員、決裁を確認する職員は同じであるが、それぞれの立場で書類を作成及び確認すること、複数人でチェックを行うことで事務処理誤りが発生しないような体制としている。

意見

共済会事務局は総務部人事課内にあり、決裁は共済会と人事課の同じ職員が行っている。業務上、立場が不明確になり内部統制が効きにくくなる可能性があるため、人事課の決裁には共済会担当以外の職員を含めるなど改めること。

(3) 指導監督の適切性が保たれないリスク

◆補助金等交付団体への指導監督は適切に行われているか。

リスク発現への予防策・リスクの発現状況

共済会の調書や経理事務等については、毎月確認を行い、併せて運営状況等を常に把握をしながら、指導監督を行っている。

2 3 E（経済性、効率性、有効性）等の視点からの着眼点に着目して行った監査結果

【四日市市職員共済会】

意見

① 職員の福利厚生について【有効性の視点】

共済会は市の補助事業により職員に健康で勤務し続ける環境を整える責務があることを重く受け止め、福利厚生事業の見直しの際には、あらゆる角度から慎重に検討すること。

② 共済会事務局の見直しについて【有効性の視点】

共済会事務局は総務部人事課内にあり、補助金の交付先と交付元が異なる立場ながら同じ職員が担当している。今後の共済会事務局の運営方法について検討を行うこと。

③ 繰越金の活用方法について【有効性の視点】

令和4年度から令和5年度にかけて増加している繰越金については、職員に還元できる方策を検討すること。

④ 会員利用券の記載について【合規性の視点】

対象施設から提出された、使用済み会員利用券に記載漏れが見受けられるため、会員に記載方法を周知したうえで、利用券を受領する施設にも確認の徹底を依頼すること。

また、対象施設から提出された請求書の宛名が以前の会長名になっているものが見受けられるため、請求書が提出された際には十分に確認を行い、対象施設へ指導すること。

【総務部人事課】

特になし。